

# ジェネリック医薬品を 活用しましょう!!

## ジェネリック 医薬品とは?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先に開発された新薬(先発医薬品)の製造・販売の特許期間が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもち、安全性についても同等の医薬品のことです。

### POINT 1

**先発医薬品より  
安価で、  
経済的です。**

ジェネリック医薬品は新薬ですでに治験済みの有効成分を使うため、開発期間も経費も少なく済み、新薬の約2~7割の安価で販売できます。これにより、患者さんの自己負担額の軽減、医療保険財政の改善につながります。

### 先発医薬品と ジェネリック医薬品の 薬代のちがい

高血圧の代表的な薬を1日1回、  
1年間服用した場合(2008年4月現在)



先発医薬品



ジェネリック医薬品

#### 医療費3割負担



8,760円



2,190円

**6,570円  
のお得!**

※薬代のみを計算した場合。  
窓口で支払う金額には、薬代以外に  
医師の技術料や検査料も含まれます。

### POINT 2

**ジェネリック医薬品を  
処方してもらうには?**

診察のとき、医師に「ジェネリック医薬品希望カード」(以下「医薬品希望カード」という)を見せてください。そのカードがなくても、処方箋「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可」欄(下図参照)に医師の署名または記名・押印がない場合、または、具体的な薬に変更不可の記載がない場合には、ジェネリック医薬品を希望できます。処方箋と一緒に薬剤師に医薬品希望カードを見せれば、ジェネリック医薬品に変更する意思があることが簡単に伝わります。

なお、この医薬品希望カードを8月上旬に所属所を通じ、組合員および被扶養者の方に配布する予定といたしております。

ここに医師の  
サインがなければ、  
ジェネリック医薬品を  
利用できます。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更が  
全て不可の場合、以下に署名又は記名・押印

保険医署名

住所番号

診療科